

2026年4月13日

報道各位

一般社団法人マンション管理業協会



**マンション管理適正評価制度登録物件限定！**  
**オリックス銀行「修繕積立金信託」予定配当の優遇スタート**  
**～2026年7月より募集開始予定 良質な管理を金利優遇でサポート～**

一般社団法人マンション管理業協会（本部：東京都港区虎ノ門、理事長：世古洋介、以下、マンション管理業協会）は、マンション管理業協会が運営する「マンション管理適正評価制度」に登録されているマンションを対象に、オリックス銀行株式会社（本店：東京都港区芝、代表取締役社長：寺元 寛治）が予定配当率の上乗せをする「修繕積立金信託」の取り扱いを開始することになりましたのでお知らせします。募集は2026年7月より開始する予定です。

これによりマンション管理適正評価制度への登録を通じた“管理の見える化”の推進、金融インセンティブの追加、管理組合の計画的な修繕・設備更新などが、より進めやすくなり、マンションの資産価値の維持・向上を金融面から後押しされることが期待されます。

**【本件のポイント】**

近年、建築費や人件費の上昇により、マンション管理組合の運営環境は厳しさを増しています。本制度を活用した金融サービスの追加により、住民の皆様の管理意識が向上し、居住者・管理組合・管理会社が一体となって、より良いマンション管理を実現することが期待されます。この取り組みを通じて、長期的な資産価値の維持・向上を目指してまいります。

### 1. 予定配当上乗せ制度の概要

管理組合による適正な管理を推進するため、マンション管理適正評価制度へ登録されているマンションを対象に、修繕積立金信託の予定配当を上乗せする制度を創設する予定です。本制度は、評価制度への登録を通じて、マンションの管理水準の向上に資することを目的としています。

なお、修繕積立金信託の申し込みは、オリックス銀行と業務委託契約を締結している管理会社が管理するマンションに限定されます。詳細は、オリックス銀行 修繕積立金信託デスクにご確認ください。

### 2. 運用開始時期

新たな利率上乗せ制度は、2026年7月より募集を開始する予定です。

### 3. 上乗せ利率

上乗せ利率は、オリックス銀行より管理会社を通じて、各管理組合へお知らせいたします。

#### ■一般社団法人マンション管理業協会について

マンション管理業協会は、1979年に誕生したマンション管理業者を正会員とする国内唯一の団体です。マンションにおける良好な居住環境と快適な共同生活を確保し、もって国民生活の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

【 HP 】 <https://www.kanrikyo.or.jp/>

本リリースに関するお問い合わせ先

一般社団法人マンション管理業協会 評価・調査部 : 03-3500-2721

「修繕積立金信託」に関するお問い合わせ先

オリックス銀行 修繕積立金信託デスク : 0120-094-711